

## 関西防災・減災プラン原子力災害対策編（改定案）概要

### 1 改定案のポイント

- ・現時点における国の新しい原子力災害対策指針（以下「指針」という。）、これに合わせて修正された防災基本計画、関係府県市の地域防災計画との整合を確保。
- ・指針は今後も随時改定されるため、これに合わせて本プランも改定する。
- ・指針に定められた EAL（緊急時活動レベル）及び OIL（運用上の介入レベル）に沿って展開される災害対応における関係機関の役割と活動の流れを整理。
- ・その上で広域連合が担う役割を示し、その対応方針を記載。

#### （原子力災害対策における広域連合の主な役割）

- ① 情報の収集と共有
- ② 広域避難に関する調整
- ③ 関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信
- ・広域避難については、想定される広域避難パターンを示すとともに、今後、関係府県が広域避難計画の検討を行っていく上での基本となる考え方を提示。
- ・わかりやすい計画となるよう平易な表現に努めるほか、用語解説等付属資料を充実。

### 2 改定案の構成

#### I 総論

##### 〔計画の目的〕

- ・府県民の安全を守るため、広域連合及び構成団体が連携県と連携して行う広域的な対応策を取りまとめる

##### 〔原子力災害の想定〕

- ・高浜、大飯、美浜、敦賀各原子力発電所及び「もんじゅ」「ふげん」での事故災害

##### 〔計画の改定〕

- ・指針の改定や広域避難対策の詳細検討などを踏まえて、今後継続的に改定

#### II 災害への備え

##### 〔情報の収集・共有体制の整備〕

- ・国、原子力事業者その他関係機関・団体との間の情報収集・連絡体制を整備
- ・資機材、人員等の確保に関する広域応援体制を整備
- ・モニタリング情報を府県民にわかりやすく発信する体制を整備

##### 〔広域避難体制の整備〕

- ・関係府県は関係市町の広域避難計画作成を支援するとともに、府県広域避難計画を作成
- ・広域連合は広域避難計画の考え方を示すとともに、関係府県の広域避難計画作成を支援
- ・スクリーニング、体表面除染、災害時要援護者の対応等の基本的な考え方を提示

##### 〔安全・安心の確保のための情報発信体制等の整備〕

- ・飲食物及び水道水の摂取制限の実施体制を整備（琵琶湖への影響予測は今後の検討課題）

(様式第3号)

- ・府県民への情報伝達体制の整備（情報の整理、相談窓口の設置等）
- ・府県民に対する知識の普及啓発（UPZ 圏内・圏外を区分して普及啓発活動を実施）
- ・広域避難訓練を含む防災訓練への参加、防災業務関係者の人材育成を推進

### Ⅲ 災害への対応

#### [活動体制の確立]

- ・原子力事業者、国、関係府県からの連絡と国が行う緊急事態区分に基づき、広域連合は、情報収集体制、応援・受援体制（災害対策本部の設置等）を確立
- ・現地に職員を派遣し、情報収集を行うほか、原子力災害合同対策協議会等に参画
- ・モニタリング情報をわかりやすい形で府県民に情報発信

#### [屋内退避、避難収容等の防護活動]

- ・府県は、OILに基づき、市町村に対し、住民等に対する屋内退避又は避難の勧告又は指示の伝達等緊急時防護措置を実施

#### [広域避難の調整]

- ・府県は広域避難の受入れを広域連合に要請
- ・広域連合は、受入割当案を作成、輸送手段を調整
- ・受入府県は、広域連合の受入割当案に基づき、市町村と連携して受入れ

#### [その他の対応]

- ・飲食物及び水道水の摂取制限、重篤な被ばく者の緊急搬送等を実施

#### [風評被害等の影響の軽減など]

- ・風評被害の防止・軽減のため迅速・的確な情報発信、積極的な広報活動を展開
- ・避難者の生活支援、土壌等の除染など事後対策の支援

### 3 今後の予定

国の指針改定等に合わせて、継続的に計画の改定を進める。

#### ① 指針改定に合わせた計画の改定

今後、国が専門的検討の結果を踏まえて行う指針の改定に合わせて計画を改定。

- ・原子力災害事前対策のあり方
  - PPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を準備する区域）の導入 等
- ・緊急時モニタリング等のあり方
  - 緊急時及び平常時モニタリング計画の策定 等
- ・緊急被ばく医療のあり方
  - UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）以遠での安定ヨウ素剤の投与の判断基準 等
- ・地域住民との情報共有等のあり方
  - 住民の理解や信頼を醸成するための情報を定期的に共有する場の設定 等

#### ② 広域避難等の詳細検討を踏まえた計画の改定

今後、広域連合としてさらに詳細な検討を行い、計画を改定。

- ・広域避難対策の詳細検討
  - ※国、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、広域連合（オブザーバー）からなる「広域的な地域防災に関する協議会」の下に設置されるワーキンググループで実務的な検討を行っていく。
- ・琵琶湖への影響予測結果の反映